

共済事由および区分		給付額(円) 団体生命共済+慶弔共済+交通災害共済	
死亡	組合員 交通事故上の死亡	292万円	
	不慮の事故の死亡	92万円	
	すべての死亡	54万円	
	配偶者	8万円	
	子	4万円	
	親(配偶者の親も含む)	1.6万円	
	重度障害		
	交通事故による重度障害	284万円	
	不慮の事故による重度障害	84万円	
	病気による重度障害	54万円	
障害	交通事故による障害	207~9.2万円	
	不慮の事故による障害	27~1.2万円	
入院	交通事故による入院	1日につき6,300円	
	不慮の事故による入院	1日につき300円	
通院	交通事故による通院	1日につき3,000円	
休業	休業 14日以上	4,000円	
	休業 30日以上	1.2万円	
	休業 90日以上	1.2万円	
	休業 120日以上	1.2万円	
祝金	結婚祝金	3.2万円	
	子の出産祝金	1.6万円	
	※子の小学校入学祝金	1万円	
	※子の中学校入学祝金	1万円	
餞別	※退職餞別金(3年以上)	1万円	
住宅災害	火災	全焼・全壊	80万円
		半焼・半壊	72万円以内
		一部焼・一部損	24万円以内
	自然災害	全壊・流失	24万円
		半壊	12万円
		床上浸水	12万円以内
		一部壊	2.4万円以内
		同居親族の死亡(一人)	8万円

※印は、練馬ユニオンの組合員で共済に加入している方に練馬ユニオンから給付されます。